

＝＝＝日本語学会からのお知らせ 第332号(2026年9月10日)＝＝＝

※本メールアドレスは配信専用のため、ご返信いただけません。

■ 評議員・会計監査選挙のスケジュールについて

日本語学会会則第11条・第13条および日本語学会選挙施行規則に基づき、今年度、評議員と会計監査の選挙が実施されます。

選挙は次のスケジュールで実施する予定です。

- ・2026年10月1日（木） 評議員・会計監査選挙公示
- ・2026年12月1日（火）～10日（木） 評議員・会計監査候補者投票（第一次選挙・予備投票）
- ・2027年1月18日（月）～28日（木） 評議員・会計監査投票（第二次選挙・本投票）
- ・2027年3月 学会HPにて選挙結果公告（『日本語の研究』第23巻1号にも掲載）

※選挙人名簿は学会HP（マイページ）にて公開します。
（名簿の訂正は10月31日（土）まで日本語学会事務局で受け付けます。）

日本語学会選挙施行規則第4条・第5条により、今回の選挙で選挙権・被選挙権を有するのは以下の条件を満たす個人名会員です。

第4条 以下の条件を満たす個人名会員は、評議員および会計監査の選挙権を有する。

- (1) 公示日前月末までに当該年度の会費を納入していること。

第5条 以下の条件を満たす個人名会員は、評議員および会計監査の被選挙権を有する。

- (1) 公示日前月末までに当該年度の会費を納入していること。
- (2) 選挙の行われる年の4月1日に70歳未満であること。
- (3) 評議員選挙において改選対象とならない評議員に該当しないこと。

選挙を円滑に実施するために、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

日本語学会会則（PDF）

<https://www.jpling.gr.jp/wp-content/uploads/2025/10/kaisoku20250510.pdf>

日本語学会選挙施行規則（PDF）

https://www.jpling.gr.jp/wp-content/uploads/2013/11/kisoku_senkyo0191026.pdf

評議員・会計監査選挙、理事選挙、会長選挙の変更について

<https://www.jpling.gr.jp/notice/201911senkyo/>

■選挙管理委員会からのお願い■

【ID・パスワード確認のお願い】

投票は原則としてオンラインで行います。日本語学会マイページのID・パス

ワードが必要になりますので、お早めにご確認ください。
IDは、2026年5月に発送された会費請求書に記載されています。
パスワードが不明な場合は下記にてご自身で再設定いただきますよう、お願い申し上げます。

https://iap-jp.org/jpling/mypage/password_reset/

【生年月日登録のお願い】

今回の選挙においては、「2027年4月1日に70歳未満の会員」が被選挙権を有します。今後の選挙のためにも、マイページにて、生年月日の登録をしておいてくださるとたいへん助かります。選挙人名簿は、国際文献社にて機械的に抽出されますので、ご登録いただいた生年月日は、選挙管理委員を含め、他の会員の目に触れることはありません。

「日本語学会からのお知らせ」（会員向け一斉メール）
バックナンバー

<https://www.jpling.gr.jp/kaiin/infomail/backnumber/>
配信停止・配信先変更は、マイページにてご登録ください。
マイページ <https://iap-jp.org/jpling/mypage/>

日本語学会HP <https://www.jpling.gr.jp/>
Twitter https://twitter.com/sjl_dig/
Facebook
<https://www.facebook.com/society.for.japanese.linguistics/>
